第三者評価結果の公表事項 (児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

②施設名等

名 称: 吉江学園

種別: 児童養護施設

施設長氏名: 平野 美可

定 員: 40人 所 在 地: 福井県

③実施調査日

平成26年9月24日 (水)、29日 (月)

4)総評

◇特に評価が高い点

○養育・支援

月に一回、中高生は調理実習、小学生は調理体験の時間として、調理の体験や栄養に関する学びの場が設定されている。また、中学生には、月~土曜日の夕方一定時間、学習指導の時間が設けられ、非常勤の学習指導員の指導のもと、宿題にとどまらず、計算や漢字など問題集に取り組んでいる。また、希望する子どもには学習指導員の指導を個別に受ける時間を別途設ける等の配慮も行っている。

〇権利擁護

施設独自に作成した「子どものための生き方ノート」を使用して、子ども自身が権利と義務について考えられるよう工夫している。

〇関係機関連携・地域支援

絵本読み聞かせ、学習指導や清掃作業等に協力してもらえるボランティアを定期的に受け入れている。

◇改善が求められる点

〇自立支援計画、記録

アセスメントの時期や手順を文書に定めるとともに、担当職員をはじめ、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加する会議でアセスメントの協議を行うことが望まれる。また、自立支援計画を策定するために、関係職員の合議体制や子どもの意向把握を含んだ手順、支援を確認するための仕組み等を定めることが望まれる。

〇関係機関連携・地域支援

施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にするとともに、そのリスト化や連絡方法など体系化が望まれる。また、地域の関係機関・団体と連携して具体的な取組が行われるために、施設が果たす役割や機能について明確に示すとともに、職員間で共通理解を図ることが望まれる。

〇施設運営

社会的養護の内容や特性を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれた、法人・施設の使命や目指す方向、考え方を理念に明文化することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審し、自分達なりに今まで行ってきた施設の運営方法や児童養護の在り方に評価をいただき、質の向上に向けて一歩一歩確実に歩んでいくことの大切さを強く感じました。私達の持っている確かなものを強みとし、意識の低いところを強化していけるよう全職員で取り組んでいきたいと思います。

⑥第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

養育•支援

(1)	養育・	支援の基本	第三者 評価結果
	1	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	а
	2	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	а
	3	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを 保障している。	а
	4	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	а
	5	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、 様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

園庭、体育館など体を動かす場があるとともに、図書室などには図書が整備されている。年長の幼児のみではあ るが、幼稚園に就園させるとともに、未就園の幼児に対しては、年齢に応じた保育が実施されている。また、小学生の学習や読み聞かせ等には、ボランティアも活用されている。

(2)食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	а
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	а
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	а
(3)衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	а
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
(4)住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	а
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
「(特に評価が喜い占 改善が求められる占)	

(特に評価か高い点、改善が求められる点*)*

【特に評価が高い点】

月に一回、中高生は調理実習、小学生は調理体験の時間として、調理の体験や栄養に関する学びの場が設定され ている。

(5)	健康と安全	第三者 評価結果
	① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	a
	② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常が ある場合は適切に対応している。	а
(6)	性に関する教育	
	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
(特に	評価が高い点、改善が求められる点)	

【改善が求められる点】

年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意したり、性教育に関する学習会を設けたりするなど、性についての正 しい知識を学ぶ機会を設けることが望まれる。

(7)	自己領域の確保	第三者 評価結果
	 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 	b
	② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	а
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
	田常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	а
	② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	а
	③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【改善が求められる点】

- 定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施するなど、金銭管理や経済観念が身につくような支 援工夫が望まれる。

ĺ	(9)		第三者 評価結果
		① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	а
		② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
		③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

中学生には、月~土曜日の夕方一定時間、学習指導の時間が設けられ、非常勤の学習指導員の指導のもと、宿題 にとどまらず、計算や漢字など問題集に取り組んでいる。また、希望する子どもには学習指導員の指導を個別に 受ける時間を別途設ける等の配慮も行っている。小学生も下校後、職員の指導のもと、宿題や問題集に取り組ん でいる。

【改善が求められる点】

中3や高3など進路の節目だけではなく、さまざまな機会を捉えて、多様な進路について自ら考える支援が望ま れる。また、事業主と連携をしたり、職場実習の実施規程を作成したりするなど、施設として組織的に職場体験 等を支援する体制をつくることが望ましい。

(10	\\	ましの眼睛もが眼睛は辺をの社庁	第三者
(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		評価結果	
	1	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況 に適切に対応している。	а
	2	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでい る。	а
	3	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	а
(11	(11) 心理的ケア		
	1	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)			

【改善が求められる点】

心理療法職員として、臨床心理士等の資格を取得するとともに、心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する スーパービジョン等が十分行われることが望ましい。

(12	2) 養	育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
	1	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
	2	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう家庭復 帰後の支援を行っている。	b
	3	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利 用して継続して支援している。	а
	4	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【改善が求められる点】

子どもに対し、措置変更後の相談方法などを説明する際、そのことを記載した文書を作成し、丁寧な説明がなされることが望ましい。また、退所者がより交流しやすいように、退所者が集まれる機会や退所者と職員・入所者 が交流する機会などを設けることが望ましい。

2 家族への支援

(1)	家族とのつながり	第三者 評価結果
	① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
	② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2)	家族に対する支援	
	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

退所が近い場合には、週末帰宅などを毎週繰り返すなど交流の機会を増やしている。また、必要に応じて子ども が帰宅する前に、家庭訪問をして親と一緒に掃除等をしている。

【改善が求められる点】

親子が、施設内で適宜一緒に生活できるようなスペース等の確保について検討されたい。

3 自立支援計画、記録

(1)	アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果			
	① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、 子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b			
	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立 し、実際に機能させている。	b			
	③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順 を施設として定め、実施している。	b			
(2)	子どもの養育・支援に関する適切な記録				
	① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	а			
	② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、 適切に管理を行っている。	b			
	③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	а			

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

養護日誌に、日々の生活の様子や引継ぎの内容等が記録され、一人一人の児童簿に転記されることで、自立支援 計画の実施状況を確認している。また、養護日誌の書き方について、記録する職員で記録内容や書き方に差異が 生じないように、職員会議で話し合いの上、統一化を図っている。

【改善が求められる点】

アセスメントの時期や手順を文書に定めるとともに、担当職員をはじめ、心理療法担当職員、家庭支援専門相談 員などが参加する会議でアセスメントの協議を行うことが望まれる。また、自立支援計画を策定するために、関 係職員の合議体制や子どもの意向把握を含んだ手順、支援を確認するための仕組み等を定めることが望まれる。

4 権利擁護

	IE 1 17/E IX	
(1)	子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つ ための取組を行っている。	а
	② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、 日々の養育・支援において実践している。	а
	③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに 適切に知らせている。	а
	④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	а
	⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	а
(2)	子どもの意向への配慮	
	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	а
	② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に 考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	а
(特に	:評価が高い点、改善が求められる点)	<u> </u>

[特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

施設独自に作成した「子どものための生き方ノート」を使用して、子ども自身が権利と義務について考えられるよう工夫している。また、子どものプライバシー保護に関するマニュアルが整備され、居室も一人部屋が多く、二人部屋の場合も一人の空間が確保されるようカーテンで仕切ることができるようになっている。

(3)	入所時の説明等	第三者 評価結果
	① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、 情報の提供を行っている。	b
	② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子 どもや保護者等にわかりやすく説明している。	а
	③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を 理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	а
(4)	権利についての説明	
	① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	а
(5)	子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
	① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
	② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解 決の仕組みを機能させている。	b
	③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a□
(6)	被措置児童等虐待対応	
	① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	а
	② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り 組んでいる。	а
	③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	а
(7)	他者の尊重	
	① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場 に配慮する心が育まれるよう支援している。	а
1(特に	評価が高い点、改善が求められる点)	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

入所時には、入園のしおりやパンフレットをもとに施設の生活等について説明するとともに、困ったときの相談 方法などが記された「子どものための生き方ノート」を使い説明しながら、子どもの不安を解消し施設の生活が 理解できるようにしている。入所時には担当職員が迎え入れ、付き添い励ますように対応している。なお、不安 が強い場合には心理職員との面接も行っている。また、子どもに対する暴力等によらない援助技術について施設内研修が行われるなど、職員の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

【改善が求められる点】

インターネットを利用して、施設の様子や特徴等を分かりやすく紹介したホームページを作成し、公開すること を期待する。また、苦情を申し出た子どもや保護者のプライバシー保護に十分配慮した上で、申し出られた苦情 内容や解決結果等を第三者委員に報告するとともに、公表することが望まれる。

事故防止と安全対策 5

		第三者 評価結果
1	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備 し、機能させている。	а
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	а
3	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】 リスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制が整備され、マニュアル等も作成されており、見直してい る。また、不審者の対応については、日頃から警察や小学校等と連携を取り、速やかに情報を把握するとともに 施錠等防犯に努めている。災害に備えて備蓄用品を常備し、倉庫で管理している。避難訓練は月1回定期的に行 われ、そのうち年2回は消防署への通報も行っている。なお、消防署とはホットラインでつながっており、連携 が取れている。

【改善が求められる点】

施設生活の中で起こる様々な安全を脅かす事例を収集の上、要因分析し、分析結果を基にした研修等を行うな ど、組織的に子どもの安全を確保するための対策を実施することが望ましい。

関係機関連集 • 地域支援

<u> </u>	为你!成为庄!为 · 也以又!发	
(1)	関係機関等の連携	第三者 評価結果
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	С
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体 的な取組や事例検討を行っている。	b
	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	а
(2)	地域との交流	
	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	а
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動 を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【特に評価が高い点】

小・中学校には月1回定期的に訪問して学校での様子を把握するとともに、幼稚園には毎日の送迎時に子どもの 様子を連絡し合うなど、各学校との連携を密に行っている。また、絵本読み聞かせ、学習指導や清掃作業等に協 力してもらえるボランティアを定期的に受け入れている。

【改善が求められる点】

施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にするとともに、そのリスト化や連絡方法など体 系化が望まれる。また、地域の関係機関・団体と連携して具体的な取組が行われるために、施設が果たす役割や 機能について明確に示すとともに、職員間で共通理解を図ることが望まれる。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
1	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	С
2	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	С
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	O
4	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【改善が求められる点】

基本方針や中・長期計画の中に、社会的養護の質向上のために、組織が職員に求める基本的姿勢や意識、施設が職員に求める専門性や専門資格を明示することが望まれる。

8 施設の運営

0 /	ルスVE占	
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		
	① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
	② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
	③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	O
	④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための 取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
	① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
	② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	С
	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直 しが組織的に行われている。	С
	④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	С
	⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
/ #土 一	・証供が言いよった美が光めであるよう	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

【改善が求められる点】

社会的養護の内容や特性を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれた、法人・施設の使命や目指す方向、考え方を理念に明文化することが望まれる。

(3)	施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果	
	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と 組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	а	
	② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリード している。	b	
	③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	р	
	④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b	
(4)	経営状況の把握		
	① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b	
	② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	
	③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	С	
· / 4+ 1-	/ 		

(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【特に評価が高い点】

施設長は今年度の社会福祉施設長資格認定講習を受講し自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。また、平常時のみならず、有事における施設長の役割と責任が明確になっている。さらに、職員会議や広報紙で自らの役割と責任について、表明している。

(5)	人事管理の体制整備	第三者 評価結果
	① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体 的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
	② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	O
	③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
	④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6)	実習生の受入れ	
	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(特に評	平価が高い点、改善が求められる点)	
【改善が	「求められる点】	
組織固有の評価すべき能力の具体的設定および絶対評価の明確な基準に基づく人事考課の実施について検討されたい。		

(7)	標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
	食育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう う仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8)	評価と改善の取組	
	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う 体制を整備し、機能させている。	С
	② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画 を立て実施している。	С

(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】

自己評価(年1回以上)、第三者評価(3年ごと)ともに定期的な取組が望まれる。